

川崎市放置自転車等総合対策業務委託に関する 事業者選定募集要領 (公募型プロポーザル方式)

1 目的

本募集は、「川崎市放置自転車等総合対策業務委託」について、公募型プロポーザル方式により受託予定者を特定することを目的に、その手続き等の必要事項を定めたものです。

2 委託件名・履行場所

次の3件について、それぞれ事業者を募集します。

委託件名	履行場所
川崎市放置自転車等総合対策（南部）業務委託	南部地区（川崎区、幸区）
川崎市放置自転車等総合対策（中部）業務委託	中部地区（中原区、高津区）
川崎市放置自転車等総合対策（北部）業務委託	北部地区（宮前区、多摩区、麻生区）

3 業務内容

- (1) 放置自転車等の指導・警告に関する業務
- (2) 撤去・運搬に関する業務
- (3) 自転車等の保管・返還に関する業務
- (4) 整理・誘導・啓発に関する業務
- (5) 引取りのない自転車等の処理に関する業務
- (6) 問合せ・苦情・陳情に関する業務
- (7) その他放置自転車対策に関する業務

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで（約2年間）

※業務開始は令和7年4月1日からとし、契約締結日から令和7年3月31日までは引継ぎ期間とする。

5 募集方法及び提案上限額

(1) 募集方法

公募型プロポーザル方式

(2) 提案上限額

地 区	南 部	中 部	北 部
総 額	295,493,000	296,208,000	199,837,000
令和6年度	0	0	0
令和7年度	144,914,000	144,155,000	98,428,000
令和8年度	150,579,000	152,053,000	101,409,000

※消費税及び地方消費税を含む

6 プロポーザルの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単独の法人又は、複数の法人による共同企業体とし、次に掲げる要件を満たしたものとします。ただし、単独の法人として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員になることはできません。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市放置自転車等総合対策業務委託に係る共同企業体取扱要綱」で確認してください。

【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種・種目「その他業務 その他」に登録される見込みの者
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

【共同企業体の構成員の参加資格】

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録される見込みの者
- (2) 【単独の法人及び共同企業体の代表者の参加資格】（2）～（6）を満たす者

7 スケジュール

本募集から業務着手までのスケジュールは次のとおりとします。

事 項	日 程
公告	令和6年11月20日（水）
参加意向申出書・質問書の提出期限	令和6年12月11日（水）
提案資格確認結果の通知	令和6年12月13日（金）
質問書への回答	令和6年12月13日（金）
企画提案書等の提出期限	令和6年12月20日（金）
審査（ヒアリング）	令和7年1月21日（火）
審査（ヒアリング）の結果通知	令和7年1月31日（金）（発送予定）
契約締結の協議期間	令和7年2月上旬～3月上旬（予定）
契約締結・業務の着手時期	令和7年3月上旬（予定）

8 仕様書等の入手方法

仕様書等は、川崎市ホームページから入手してください。（窓口等での配布は行いません。）

掲載期間 令和6年11月20日（水）から令和6年12月11日（水）まで

掲載場所 <https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/530/0000170370.html>

9 応募手続き

(1) 参加意向申出書の提出

提出期限 令和6年12月11日（水） 17時まで

ア プロポーザル参加意向申出書（第1号様式） 1部

※共同企業体で参加する場合は、「川崎市放置自転車等総合対策業務委託に係る共同企業体取扱要綱」で定める書類（委任状、共同企業体協定書）を添付してください。

イ 誓約書（第3号様式） 1部

ウ 法人等の概要（第4号様式） 1部

エ 類似・関連業務の実績一覧表（第5号様式） 1部

※共同企業体で参加する場合は、イ～エの書類を代表者及び全構成員について作成し提出してください。

(2) 質問書の提出

提出期限 令和6年12月11日（水） 17時まで

質問書（第6号様式）を用いて電子メールにて提出してください。

提出先： 53ziten@city.kawasaki.jp

件名： 【質問書提出】川崎市放置自転車等総合対策業務委託

なお、質問書への回答は、「6プロポーザル参加資格」を満たす者（以下「提案者」という。）に、電子メールにて12月13日（金）に送信します。ただし、質問又は回答内容が提案者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、提案者のみに回答します。

(3) 企画提案書類の提出

提出期限 令和6年12月20日（金） 17時まで

ア 企画提案書（表紙に第7号様式を添付してください。） 6部

・企画提案書はA4サイズ、文字の大きさは原則10.5ポイント以上とし、内容については、「企画提案書類記載項目・評価基準」（別紙1）の項目に従い記載すること。

イ 見積書（第8号様式） 1部

・見積もりに係る積算内訳書を別途添付すること。（任意様式）

ウ 企画提案書の電子データ 1式

※プロポーザル参加意向申出書及び企画提案書等の提出については、直接持参又は郵送（提出期限必着）とし、直接持参する場合は、電話で提出日を事前調整してください。また、郵送する場合は、配達記録が残る方法としてください。

10 審査

(1) 建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会自転車対策部会（以下「評価委員会」という。）

日時 令和7年1月21日（火）10時00分開始

会場 川崎市役所第3庁舎18階第5会議室

川崎市川崎区東田町5番地4

評価委員会委員（敬称略）

氏名	所 属 等
鈴木 美緒	東海大学工学部土木工学科 准教授
根本 敏則	敬愛大学経済学部 教授
仁科 亮	中小企業診断士
渡邊 仁	公認会計士
絹代	サイクルライフナビゲーター

注意事項

- ア 評価委員会の詳細（控室、時間等）は、別途連絡します。
- イ 審査時間は30分とする。（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）
- ウ プレゼンテーションで使用するプロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、パソコンなど必要なものについては提案者で用意してください。
なお、プロジェクターへの接続は、HDMI端子が必要となります。

(2) 評価方法

- ア 「企画提案書類記載事項・評価基準」（別紙1）に基づき、評価します。
- イ 本市で従来行っていた放置自転車等対策業務を基準とし、評価点合計の6割を超えた提案を適正と判断します。
- ウ 評価委員会委員が採点した各評価項目の評価点の合計点で、最高得点を得た提案者を受託予定者として特定します。
- エ 合計点が同点の場合は、企画提案書の管理体制、業務実施内容、その他の提案の3つの項目による評価点の合計得点の高い提案者を受託予定者としします。
- オ 提案者が多数（7者以上）の場合は、企画提案書類の事前評価を行い、評価基準を満たした提案者のみ、プレゼンテーションによる審査を行います。

1.1 審査結果の通知

審査結果の通知については、評価委員会に出席した提案者に「結果通知書」（第9号様式）を令和7年1月31日（金）に発送します。

1.2 契約締結

受託予定者に対して、本業務委託に係る契約締結に向けた協議を行い、契約書を作成し契約を締結します。

また、契約保証金については、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

1.3 その他

(1) 失格事由

提案者が次の事由に該当するときは、参加資格を失うものとします。

- ア 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録されなかった場合
- イ 企画提案書等が提出期限内に提出されなかった場合

ウ 企画提案書等の内容に虚偽の記載がある場合

エ 評価委員会に欠席した場合

オ 「6 プロポーザル参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合

カ その他、募集要領に定める手続き、方法等を遵守しない場合

(2) 提出書類の取扱い

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

(3) 自転車等保管所の事前確認

自転車等保管所については、現地確認を行うことが可能です。希望する場合は、あらかじめ本市担当部署に連絡の上、日時の事前調整を行ってください。なお、保管所の事務室内に立ち入ることはできません。

場所 塩浜陸橋下、日進町、今井西町、坂戸第三京浜高架下、有馬、

登戸陸橋高架下、上麻生山口

日時 令和6年11月26日（火）から令和6年12月20日（金）までの月曜日を除く平日13時から16時まで

(4) その他

ア 本プロポーザルの参加を取り下げる場合は、令和7年1月15日（水）までに参加辞退届（第10号様式）を提出してください。

イ 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

ウ 提案者が1者の場合でも審査を行い、受託予定者としての適否を判断します。

エ 企画提案書類等の作成に伴う費用については、提案者の負担とします。

オ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

1.4 各種書類提出先・問合せ先

担当部署 川崎市 建設緑政局 自転車利活用推進室 業務管理担当

住 所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所本庁舎16階）

電 話 044-200-2303

FAX 044-200-3979

メール 53ziten@city.kawasaki.jp

企画提案書類記載項目・評価基準

記 載 項 目	記 載 内 容 評 価 の 視 点	配 点
1 企業・実績		
①企業概要	・ 本社、支店、営業所等の所在地、企業概要	15
②業務実績	・ 類似業務の実績	
2 取組目標		
①取組目標	・ 取組目標 2年間の取組目標の設定は妥当か、実効性はあるか	10
②中間評価・改善	・ 取組目標に対する中間評価・改善 取組目標に対する中間評価方法及び、改善方法は適切か	
3 管理体制		
①運営組織体制	・ 運営組織体制 運営組織体制は適切か	25
②業務間の連携	・ 業務間の連携方法、情報共有方法 業務間の連携・情報共有方法の妥当性	
③従事者	・ 接遇等の業務に必要な人材育成の取組 人材育成の取組の妥当性・実効性	
④危機管理	・ 緊急時（地震、風水害、事件・事故）の対応方法 対応方法については適切か ・ 個人情報等の管理体制 個人情報に関する取扱い適切か	
4 業務実施内容		
②放置自転車等の指導・警告、 撤去・運搬	・ 撤去活動（人員配置・車両など）の具体的な実施方法 撤去活動の実施方法の妥当性・実効性 ・ 撤去活動での配慮事項（安全面・撤去自転車の取り扱い） 撤去活動での配慮事項の妥当性	30
②自転車等の保管・返還	・ 保管自転車の適切な管理方法 保管自転車の管理方法の妥当性	
③整理・誘導・啓発	・ 放置自転車等の削減に向けた具体的な取組方法 放置自転車等の削減に向けた取組の妥当性・実効性	
④苦情・陳情	・ 問い合わせ等に関する窓口（コールセンター）の設置 コールセンターでの対応方法は適切か ・ クレーム、トラブルの対応方法 クレーム、トラブルの対応方法は適切か	
5 その他の提案		
①創意工夫	・ 本市の放置自転車対策にとって有益な提案 本市の放置自転車対策にとって有益な提案であるか・実効性	5
6 価格		
①見積書評価	・ 見積書 見積価格・見積内容の妥当性	10
7 プレゼンテーション評価		
①プレゼンテーション	プレゼンテーションの説明、回答内容は適切か	5
合 計		100

(第1号様式)

プロポーザル参加意向申出書

令和 年 月 日

(宛先)

川 崎 市 長

業者登録番号

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名

令和6年11月 日付けで公表された次の件について、プロポーザルに参加を申し込みます。

1 件 名 川崎市放置自転車等総合対策（●●）業務委託

2 履行場所 ●●地区（●●区、●●区、●●区）

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(第3号様式)

誓約書

令和 年 月 日

(宛先)

川 崎 市 長

業者登録番号

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市放置自転車等総合対策（●●）業務委託の公募型プロポーザルに参加するにあたり、
下記の参加者の資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中ではありません。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではありません。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てはなされていません。
- (4) 法人又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していません。
- (5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有する団体ではありません。

(第4号様式)

法人等の概要

法人等名称			
所在地			
代表者		電話番号	
設立年月日		資本金(千円)	
沿革			
主な業務内容			
備考			

※既存のパフレット等、必要に応じて詳細がわかる資料を添付してください。

【応募に関する担当者連絡先】

フリガナ		部署・職名	
氏名			
電話番号		FAX番号	
電子メール			

(第5号様式)

類似・関連業務の実績一覧表

業者登録番号
所在地
商号及び名称
代表者職氏名

同種業務実績の概要を記入してください。

1	業 務 名		発 注 者	
	業務期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	業務概要			
2	業 務 名		発 注 者	
	業務期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	業務概要			
3	業 務 名		発 注 者	
	業務期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	業務概要			
4	業 務 名		発 注 者	
	業務期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	業務概要			
5	業 務 名		発 注 者	
	業務期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	業務概要			

※ 上記に記載した同種業務の概要説明書（様式任意）など必要に応じて添付してください。

(第6号様式)

質 問 書

令和 年 月 日

業者登録番号
所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名

川崎市放置自転車等総合対策業務委託について、下記のとおり質問します。

質 問 内 容	
回答先メールアドレス	

提出先：53ziten@city.kawasaki.jp 提出期限：令和6年12月6日（金）17時必着

(第7号様式)

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

(宛先)

川 崎 市 長

業者登録番号

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名

令和6年11月 日付けで公告された次の件について、公募型プロポーザルに係る企画提案書類を提出します。

1 件名 川崎市放置自転車等総合対策（●●）業務委託

2 履行場所 ●●地区（●●区、●●区、●●区）

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(第8号様式)

見 積 書

令和 年 月 日

(宛先)

川 崎 市 長

業者登録番号

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市放置自転車等総合対策（●●）業務委託についての見積を下記のとおりとします。

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円

消費税及び地方消費税を含む。

内訳

	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
令和7年度										円
令和8年度										円

消費税及び地方消費税を含む。

※見積に係る積算内訳を別途添付すること。（様式任意）

（注）内訳には積算根拠（単価、数量、回数、人数等）具体的に記入すること。

(第10号様式)

プロポーザル参加辞退届

令和 年 月 日

(あて先)
川 崎 市 長

業者登録番号
所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名

令和6年11月 日付けで参加申し込みをしました件について、参加を辞退します。

1 件 名 川崎市放置自転車等総合対策(●●)業務委託

2 履行場所 ●●地区(●●区、●●区、●●区)

連絡担当者
所属
氏名
電話
FAX
E-mail